同一自治体と、同一建築家

(小布施町・南牧村・高山村)

建築家, 宮本忠長+宮本忠長建築設計事務所

長野県には、122市町村がある。そのうち、3町村――小布施町・高山村・南牧村――の自治体は、長年、約20数年の歳月を経過して、いまもすべての公共施設の建築について、私共と関係を持たせていただいている。

それは、同一自治体と、同一建築家の在り様が、町村の住民 にとって、如何に有利な長所に満たされているかを証明してい る

近時、むらおこし、まちづくり、と国を挙げてのムードである。

しかし、実のところ、地方の市町村では調和のとれた、建築 や施設が共有の造形感性で創造され、構築されているケースは、 かなり少ないのである。

謂うなれば、無秩序に近い雰囲気が生む乱調さながらの環境で ある。

それを防ぐには、できるだけ、同一建築家が、ある〈エリヤ〉 のなかで、設計創作をすることが望ましい。

私と、私共の事務所の場合、前述の3町村について最初から、 今後すべての公共施設をやるように依頼を受けたわけでは、決 してない。

小布施町の例をみても20数年前に、統合小学校の設計を委嘱されて、それが機縁となり、以後、今日まで続いている。そし



て、高山村、南牧村も同様であるし、その傾向は、近時他の自 治体(北御牧村、等々)にも見え始めている。

ただ、建築家には、"個"の能力の限界もあり、そんなに数多 く、お手伝いできるものではない。所員数30名、県内、最大人 数を抱えている私共の事務所でさえも、せいぜい、5町村ぐら いが限度であろう。

したがって、私共の旧所員が、独立した事務所を持った場合など、できるだけ、故郷の市町村のなかで仕事を始めるように、そして、生まれ故郷に恩返しをするよう、本人達にすすめている。設計者として、親子、師弟間の業務上の競合は、決して好結果を生まないし、強いては、建築家の社会的地位を傷つけるぐらいしか、ならないからである。

私は、少なくとも、地方で活躍されている建築家達は、その 天職を、生まれ故郷に奉仕するという心懸けに徹して欲しいと 思う。

何故なら、職能としての建築家像を、市民層へ語るには、地縁・血縁のつながりのなかで、その天職(設計・監理)を認知してもらい、それに見合う適正な報酬を得て、一つ一つの建築が積み重なって、結果として建築家の感性に包まれた調和のとれた生活環境が出現する——その時、建築家像が改めて故郷社会から認知されるのである、と信じているからである。

その輪が、全国的に拡がり、浸透してこそ、わが国の建築家 像がはっきり、市民社会に定着し、かつ認知される所以ではな かろうか。

さて、現実に、同一自治体のなかで、長年、同一建築家がプロジェクトを受け持つには、双方(自治体、建築家)も私利私欲、無責任なモノの考え方、軽率な判断などで、決して建築とは取り組めないのである。建築は、利他性に徹し、どんなに小規模でも一つの総合であることに違いはないからである。

双方の関係が、長年月であればあるほど、建築物がどのように活用されているか、計画時点での正誤、安易な進め方等々、常住者から歴然と結論、裁定が下される厳しさを絶えず含んでいるからである。

さらに、経年変化のない素材の使い方、ディテールの良否、 耐候性の強弱、優劣など。そもそも、如何なる建築でも、完工 直後では、設計者への評価は云々できないもの。長年月経てこ そ、はじめて、その評定が下されるのである。

斯様に、同一自治体と同一建築家との対立は、意外に奥深い 諸々の緊張を与えてくれる。

その緊張性があってこそ、優れた環境を生むのであろうか。 私と私共の事務所では、それぞれの自治体(発注者)としての 相互の分節をわきまえて、双方の緊張が、より強く、より深く なることで、むしろ、優れたよい仕事が生まれてくるように思 う。

その証明の一つに、「小布施町並修景」があるのである。